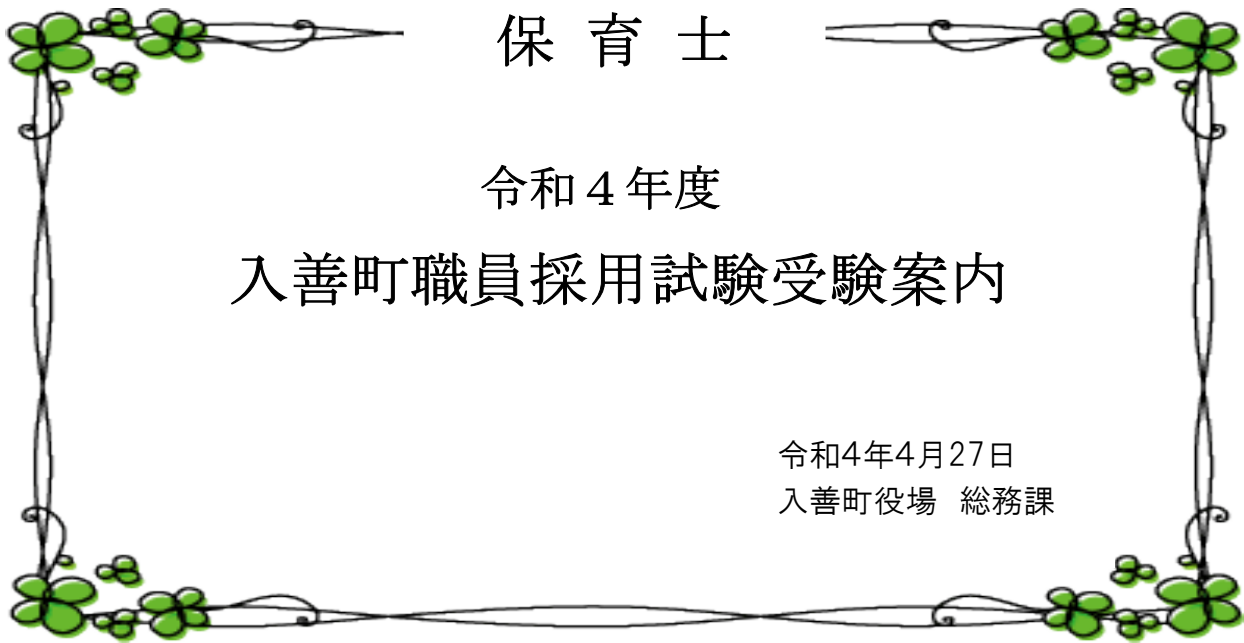




1. 試験区分、採用予定人数及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受 験 資 格
保育士	若干名	昭和 62 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれ、保育士養成課程を修了又は令和 5 年 3 月末までに修了見込みの人

※ 上記に該当する人でも、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 入善町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 試験の日時及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合格発表
第1次試験	令和4年7月3日(日) 午前9時30分から受付	受験票 に記載	・受験者には合否にかかわらず 書面で通知します。
第2次試験	令和4年8月下旬 試験の日時、場所等は第1次合格 通知と合わせて通知します。		・8月下旬～9月上旬に役場前 掲示板に掲示して発表します。 ・受験者には合否にかかわらず 書面で通知します。

3. 試験の方法

- (1) 第1次試験 短大（専門学校）卒業程度の出題で、教養試験及び作文試験等を次により行います。
- ① 教養試験 文書読解、数的及び論理的思考能力に関する内容について、択一式による試験を行います。
- ② 作文試験 文章による表現力、まとめ方等について試験を行います。
- ③ 適性検査 適性に関する検査を行います。
- (2) 第2次試験 第1次試験合格者について、次により行います。
- 面接試験 人物の側面を総合的に評価するため、個別面接試験を行う予定です。

4. 合格者の決定から採用まで

- (1) 最終合格者は、第1次試験・第2次試験の結果を総合的に判定し決定します。
- (2) 採用は令和5年4月の予定です。
- (3) 給与については「入善町職員の給与に関する条例」の規定により支給します。

5. 受験申込手続

- (1) 受験申込用紙の請求
- ① 入善町役場総務課職員係において交付します。
- ② 町ホームページから取得できます。
(申込書等を郵送希望の場合は、郵便切手120円同封で総務課へ請求して下さい。)
- (2) 申込方法
申込用紙に所定事項を記入の上、総務課に提出して下さい。
(受付期間終了後に受験票を郵送します。)
- (3) 受付期限
5月25日(水)までとし、土曜日、日曜日及び祝日を除いて、
午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。
(郵送による申込みは、5月25日午後5時15分までに到着したものに限ります。)

6. その他

試験の詳細については、入善町役場総務課職員係へ問い合わせ下さい。
〒939-0693 富山県下新川郡入善町入膳 3255
電話 0765-72-2841(直通) <https://www.town.nyuzen.toyama.jp/>